

豊山町あつまれ！ピカッと隊実施要領

1 目的

公共の場所の環境美化を推進し、協働によるきれいなまちづくりを実現することを目的とする。

2 実施日時

ピカッと隊の実施日は環境月間である6月の日曜日とする。

時間は午前9時から午前11時の間とする。

(雨天時は中止)

3 実施場所

豊山町内の公道、公園、公共施設

4 実施主体

町内の個人又は団体

5 実施内容

- (1) ピカッと隊を実施する個人又は団体は、公共の場所に散在しているごみ等を拾い、町指定ごみ袋（家庭系可燃ごみ及び不燃ごみ袋）（以下「ごみ袋」とする。）を用いて紙、汚れたビニール・プラスチック・ペットボトル等の可燃ごみと汚れた缶・びん等の不燃ごみに分別する。
- (2) 拾うごみの対象は、ごみ袋に入る大きさまでのものとし、粗大ごみや、私有地に捨てられたごみは対象としない。
- (3) 集めたごみについては、3小学校（豊山、新栄、志水小学校）に集積するものとする。
- (4) 豊山町は、個人又は団体が拾い分別したごみを実施日午後から収集し、適正に処分するものとする。

6 実施方法

- (1) この催しの趣旨に賛同し、実施する者は自宅にあるごみ袋を用いて参加する。使用したごみ袋については、ごみ集積場所で新しいごみ袋と交換するものとする。なお、団体については、参加申込書を豊山町役場生活福祉部住民課環境保全グループに提出するものとする。
- (2) 豊山町は前号に規定する参加申込書が提出された場合は、その内容を審査のうえ、適当と認めるときは実施団体にごみ袋を提供する。
- (3) 集めたごみについては、3小学校（豊山、新栄、志水小学校）に出すものとする。
- (4) 粗大ごみの不法投棄があった場合は、環境保全グループ（28-0916）へ連絡する。